

平成28年度第1回新居浜市隣保館運営審議会会議録

日 時：平成28年7月27日（水）19時から20時

場 所：瀬戸会館 1階会議室

参加者：委 員 高津章人、吉岡直輝、原寿也、高津英正、渡邊優津子  
小野博、藤田恭子、小西裕久、眞鍋慶子

事務局 市民部長、人権擁護課長、瀬戸会館館長

傍聴者：なし

議 事：1 平成27年度事業報告

2 平成28年度事業計画

3 その他

事務局	<p>皆さん今晚は、定刻が参りましたので、ただいまから、「平成28年度第1回新居浜市隣保館運営審議会」を開催いたします。</p> <p>私、本日の進行役をさせていただきます、人権擁護課の青木と申します。当審議会の会長が選任されますまで、会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところ「平成28年度第1回新居浜市隣保館運営審議会」に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、本審議会ですが、新居浜市隣保館運営審議会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数11名に対し9名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、当審議会は原則公開することとしており、具体的な会議の運営におきましては、事前に開催日時などを市民にお知らせし、傍聴を認めること、また、会議の開催結果について、議事録などを公表することと致しておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、お手元配付の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、木村市民部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(木村市民部長 あいさつ)</p>
事務局	<p>次に、委嘱状の交付でございます。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に対しまして、市長から委嘱状を手渡すべきところですが、時間の関係もございまして、あらかじめ皆様のお席の方に委嘱状を配付することで、これに代えさせていただきますので、ご了承ください。</p>

	<p>なお、新居浜市隣保館運営審議会規則第3条の規定により、委員の任期は、平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間となっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>当審議会の設置目的につきましては、先に委員の皆様にお配りいたしております「新居浜市隣保館設置及び管理条例」第7条に規定しておりますように、瀬戸会館の運営に関する事項を調査し、審議するための諮問機関として設置されたものであります。</p> <p>今後の瀬戸会館の運営及びあり方等について、ご意見等をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日が初めての会合であり、ご出席の各委員の皆様には、初対面の方もおられると思いますので、恐れ入りますが自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>自己紹介の順番につきましては、あらかじめ委員名簿をお配りいたしておりますので、名簿の順番に従いまして、自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 名簿順に従い、各委員自己紹介 －</p>
事務局	<p>次に、会長・副会長の選出についてでございます。新居浜市隣保館運営審議会規則第4条におきまして、「会長及び副会長を置く」、また「会長及び副会長は委員の互選により定める」と規定されております。</p> <p>どなたか会長・副会長の選出について、ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 委員の中から事務局一任の声あり －</p>
事務局	<p>事務局一任というご意見をいただきましたが、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、事務局から提案させていただきます。</p> <p>会長には、新居浜市民生児童委員協議会の代表であります高津英正委員さんに、また、副会長には、瀬戸会館活動連絡協議会ゆめじゅく会の代表小野博委員さんをお願いをできたらと考えておりますが、ご承認をいただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">－ 異議なし－</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは高津英正委員さんに会長を、小野博委員さんに副会長をお願いするということで、恐れ入りますが、お二方には前の席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、ここからの議事の進行につきましては、会長へお願いしたいと思</p>

	ます。高津会長、よろしくお願いいたします。
会長	あらためまして今晚は。今、事務局のほうから推薦をいただき、皆様方のご承認をいただきました高津英正でございます。各委員の皆様方のご協力をいただきながら、会議を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。
副会長	副会長の小野です。当会議の目的が達成されるよう、会長を補佐して精一杯取り組んでまいりますので、ご協力をお願いします。
会長	<p>それでは、議事の方に移らせていただきます。</p> <p>会次第の6（1）平成27年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【平成27年度事業報告について事務局説明】</p>
会長	平成27年度事業報告について事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。
委員	平成27年度に地域住民を対象に実施した、瀬戸会館の利用その他に関する意識調査については、どのようになっているのですか。
事務局	調査用紙は平成27年12月に配布して、今年1月までに回収を終えました。260世帯に配布して、107世帯から回答をいただいています。調査項目の集計はほぼ終わっているが、集計結果の分析については今年度の事業として進めているところです。
委員	今回の意識調査の項目については、調査項目検討委員会を組織して3回の会議を開き、関係団体の皆様のご意見も伺いながら調査項目を設定して実施した経過があります。調査結果の概要がある程度まとまった時点で、この検討委員会を開いて、会のメンバーの方にもお知らせしていただきたいと思います。
会長	今回の意識調査の分析については、いつごろまでに終える予定となっているのですか。
事務局	調査項目については複数の回答や無回答の部分も多く、分析についてはまだ少し時間がかかると思います。10月中には結果の分析を終えるように作業を進め

	てまいります。
委員	調査項目の分析結果については、先に調査項目検討委員会でお知らせしたうえで、皆さんに公表してください。
事務局	その予定で、作業をすすめてまいります。
会長	意識調査につきましては、事務局からの回答のとおり作業をすすめることでよろしいでしょうか。
	— 異議なし—
会長	他にないようでしたら、次に平成28年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<b>【平成28年度事業計画について事務局説明】</b>
会長	平成28年度事業計画について事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。
委員	人権擁護委員協議会の皆様が8月14日の夏祭りの際に来館される予定になっていますが、11日の人権のつどい日の方が良かったのではないですか。
事務局	当初は人権擁護委員協議会で着ぐるみのキャラクターを登場させる予定であったため、子供たちの参加が期待できる夏祭りに参加した方が良いという結論になりました。着ぐるみは諸事情により参加できなくなりましたが、より多くの地域住民が参加する夏祭りで啓発を進めていただくのが良いと考え、14日に来館していただく予定です。
会長	この点について、事務局からの説明のとおりでよろしいでしょうか。
委員	よくわかりました。
会長	他に何かありませんか。
委員	南沢笑子さん自死事件の資料充実との項目が瀬戸会館の事業計画の中にあり

	<p>ますが、学校の現場でも若い先生方が増えており、きちんと子供たちに伝えていく活動をしないと、事件が風化してしまう恐れがあります。瀬戸会館の活動の中でも、事件を後世に伝えるために、事業を行っていく必要があるのではないですか。</p>
委員	<p>笑子さんの50回忌の法要を行うため「南沢笑子さんを偲ぶ会」を結成しましたが、その後も活動を継続していくため「南沢笑子さんの想いをつなぐ会」を新たに組織していただいております、会員さんを中心に活動を継続しています。この会にも、積極的に先生方が参加していただくことが良いのではと考えます。</p> <p>瀬戸会館では、南沢さんに関する資料集めを継続してもらえれば良いと思います。</p>
会長	<p>瀬戸会館としても、南沢笑子さんの事件を風化させないための活動をサポートしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>— 異議なし—</p>
会長	<p>他に何かありませんか。</p>
委員	<p>今年度の運営審議会は、住民の意識調査結果をお知らせするため、再度開催する予定であるということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の意識調査については、調査項目検討委員会を経て最終的にとりまとめたものを、運営審議会委員の皆様にも、会の中でお示ししようと考えています。</p>
会長	<p>他にないようでしたら、これをもちまして平成28年度第1回新居浜市隣保館運営審議会を終了いたします。</p>